

(5) 級別職員の状況(平成19年4月1日現在)

職員数は、市の給与と条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事、一般技能職	25人	5.4%
2級	主事、一般技能職	138人	29.7%
3級	主査、主任、係長	198人	42.6%
4級	課長補佐	52人	11.2%
5級	主幹、課長	45人	9.6%
6級	次長	2人	0.4%
7級	部長、支所長	5人	1.1%
計		465人	100.0%

(6) 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

区分	南丹市	国																
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 13,000円 ●扶養家族2人目まで 1人につき 6,000円 配偶者がいない場合 1人のみ 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円 ●その他 1人につき 6,000円 ●満16歳～満22歳までの子 1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ																
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額27,000円を限度に支給 ●持ち家者の場合 新築・購入後5年間に限り 月額2,500円 	南丹市と同じ																
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者は、55,000円を限度に全額を支給 ●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円 	南丹市と同じ																
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・7級の者(部長級) 給料月額の11.2%(16.0%) ・6級の者(次長級) 給料月額の9.8%(14.0%) ・5級の者(課長級) 給料月額の7.7%(11.0%) ・5級の者(主幹級) 給料月額の7.0%(10.0%) ※平成19年4月1日より30%を自主的にカットしています。 ()内は、本来の支給率です。	定額制																
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.400月分 (1.200月分)</td> <td>0.725月分 (0.925月分)</td> <td>2.125月分 (2.125月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.600月分 (1.400月分)</td> <td>0.725月分 (0.925月分)</td> <td>2.325月分 (2.325月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.000月分 (2.600月分)</td> <td>1.450月分 (1.850月分)</td> <td>4.450月分 (4.450月分)</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ※()内は、管理職員の支給月数です。	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.400月分 (1.200月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.125月分 (2.125月分)	12月期	1.600月分 (1.400月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.325月分 (2.325月分)	計	3.000月分 (2.600月分)	1.450月分 (1.850月分)	4.450月分 (4.450月分)	南丹市と同じ
区分	期末手当	勤勉手当	合計															
6月期	1.400月分 (1.200月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.125月分 (2.125月分)															
12月期	1.600月分 (1.400月分)	0.725月分 (0.925月分)	2.325月分 (2.325月分)															
計	3.000月分 (2.600月分)	1.450月分 (1.850月分)	4.450月分 (4.450月分)															

南丹市職員給与を公表します

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について平成19年4月1日現在の主な内容を公表します。

お問い合わせ先

市役所人事秘書課 ☎0771-68-0008

(1) 人件費の状況(平成18年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
35,749人	千円 23,177,403	千円 675,174	千円 3,197,295	13.8%

※人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。

普通会計とは、地方財政分析上統一的に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計等の合計です。

(2) 職員給与費の状況(平成19年度普通会計当初予算)

平成19年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
434人	千円 1,493,294	千円 203,849	千円 590,017	千円 2,287,160	千円 5,270

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41歳10ヵ月	296,518円	335,629円
技能労務職	53歳5ヵ月	280,603円	294,404円

※「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したものです。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円

※平成19年1月1日から、国の給与と構造改革に伴い、新給与制度を導入しており、経過措置期間中は昇給幅を抑制しています。